（明治三十七年十二月三十日第三種郵便物認可）（日刊）日曜日及祭日の翌日休刊　明治四十二年六月二十七日（日曜日）　第百四十六號（一）

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

星亭を懐ふ　片々生

△號外々々　星亭殺害の號外と叫て東京市民を驚倒せしめたのは九年前の今月である併し當時に於ては星が殺されたとは何人も信ずることが出來なかつた、それは彼の如き[illegible]剛愎者、彼の如き強者が、對手を撲り飛ばすことはありとも、他に殺さるゝが如きことは斷じてないとの信念が人々の胸に先入主となつて居つたからである。

△事實であることが　判然して皆驚歎したのである、爲に刺客伊庭想太郎をして意外の強名を歌はしたのである、此東京市會議事堂に列座し居りたる彼の江崎禮二も名を賣り出した、彼は强名に非ずして泰然として醜に披したる弱怯と滑稽の意味によりて名を世に知られたのである。

△殺害の原因　は所謂日本病とでも云ふべきか、一種偏僻なる愛國心に挑發され、而も其心事を誤認せるより來るのである、伊庭想太郎なるものも此一人である、大久保甲東も、森有禮も此種の偏僻愛國家の爲に倒されたのである、日本の政治家にて精力過絶、大威力を揮ひしものは此種の殺分漢の危害を加へらる、實に慨歎すべき事である。

△星亭は眞に　明治年間に於ける最も偉大なる政治家の一人である、其意志の鞏固なる奮闘力に富める點に於て　明治の政治家中彼に及ぶものはなからむ、此點に於ては大久保甲東も、大村益次郎も彼には及ばず、幕末の大老伊井直弼も意志頗る强固にして果斷に富で居つたが、其奮闘力に至りては到底星亭に及はざると思ふ、其匹敵を求むるならば米國前大統領ルーズベルト氏なるべきか、彼星亭の殺進的態度は何となく一世奈翁と聯想せしむるものがあつた。

△彼の生涯は奮闘也　彼は藩閥を有せず亦元老政治家の寵眷を受けず、彼を終始庇ふたものは唯陸奥宗光あるのみ、故に彼は奮闘しつゝ頭角を現はすの外はない、否彼の性格は奮闘的生涯をなすべく最も適して居つた、彼の向ふ殆ど敵を見ずとの概があつた。

▲彼は時代の精神を解す　議院政治は頭數政治なるを解し、故に彼は頭數獲得に意を用ひた、而も美事に成功したのである、而して彼は黄金の勢力を解し爲に能く集め能く散じた、目的の爲には敢て手段を擇ばぬと云ふ態度であつた、故に屢々世の物議を招き敵をも多く作つたのである。

△思慮なき盲動はせず　彼が法部顧問として在韓の當時、彼の閔妃事變起る、彼は冷然として之を看過したのでも、彼の何事も苟もせざることが判るでないか。

▲今や九年回忌　に際し彼を追想すると共に現時保護政治に就て若し彼が生存し居りて其局に當るならば目醒ましき働をなすべきにとの想像が起る、爲に一層追慕の念に堪へぬ心地ぞする、嗚呼彼は眞に盤根錯節の巨器であつた。

夏雲奇峯　勿禁

○曾禰新統監は着京早々奇拔なる鳴聲を發したり勿論鳴聲は有言なる以上世人の耳に聞ふるは極り切つた話なり而も其の鳴聲が三年間鳴かず蜚ばざる子の口より出でたる丈それ丈聞きものなり曰く開放主義と成程結構な鳴き聲なり、而して其の聲調を聞き分くれば「新聞記者及び通信員に對しては差し支なき限り懇切に說明を與へ以て誤解なからしむるやう注意すべし」と可し大に可し、此の心掛け有りて始めて仕事を遣り遂ぐべし但此の鳴聲が狐の鳴聲に非ずして血を吐く思ひの杜鵑の鳴聲たらんことを祈らざるを得ず、

○統監又母國の或る新聞記者に鳴いて曰く「君等が太鼓の打ちやう一つで何うにも躍つて見せる……」と却々砕けた文句なり而して其の躍りの出し物と躍り手は多々あらんも要するに一般の觀客は座長の舞振を凝視せんとするにあるのみ、然るに焉ぞ知らん此の座長にして徒らに野良踊にのみ長じて其の他を辨へざるに於ては觀客は唯呆然啞然たるべきのみ、但し最初の内は黒ん坊附きでも看過すべしと心得られたし、然り統監には既に太鼓の打ち込みに依つて躍る決心あり、紀伊の國か春附かそれとも道成寺かまづ三ケ年間位は氣永に見物すべし尤も其の折々に喝采及び批難の聲を掛くるは前以て承知あらんことを希望す

○「統監政治の前途」とは二十二日に於ける萬朝の社說なり、觀察稍や淺薄の嫌ひあれど所論頗る讀む者をして首肯せしむ一節に曰く「韓國統治の第一義は新たに歷史を作るに非ずして舊き歷史に依りて之を善導扶掖するにあり、國民未だ文明の政治を享有するの能力なきに此の法政の大伽藍を築くは民仰いで以て珍となすべしと雖も怪んで敢て詣らざればなりと、味ひ來れば確かに妙味ある文字たるを失はずされど、余輩は更に一歩を進めて斯くいはんと欲す「新たに植ゑ付けし苗樹に向つて始めより强き肥料を施すは不可なり、溝の汁より小便に及び次で大便に及ぶべし而して大便に及ばん迄には相當の年所を要すべし」と



佐倉宗吾

（百十七）　貞龍齋貞水講演

そこで宗五郎は、愈よ御處刑になると云ふ時に、方々から嘆願が出ました、今日でありますならば、助命にもなりましたらうが、昔の事で、殊に一國の領主堀田上野介殿が、怒つたまゝ、宗五の一類を絶すと云ふ勢ひ、其故妻[illegible]はせめて池永五郎左衛門様が御居あそばれるならば、乳を飲む所の三之助くらゐは、御渡し下さるであらうと思ひ、池永様は御居がないかと、掛りの者に尋ねますと、有難仁心深き池永五郎左衛門様も、自分一人の自由にならざれば牢舍役人の手に御渡しになつて以來御近付がない、心中には憫然なものと思召すも、どうも御上のなさる事、仕方がない、例を引いて申し上げますと、明治の今日は有難いことでございます、出羽の酒田に、森藤左衛門と云ふ人が、地方官の壓制にて農民が困難するを見兼ね、上京して此の由を御訴へ申し上げました、所が到頭勝訴となりまして、御役人はそれ〲附せられましたが藤左衛門は何の御咎めもなかつた、それで酒田では、此森藤左衛門を尊敬すること神の如くでございますが、藤左衛門はこれが爲め名代の身代でございましたけれども、終に無一物となりました是等は實に明治の宗五郎と云つても宜い位の人でございます是が昔であつたならば、死刑にも行はれる所でございますが、有難い明治の御聖代、法律を以ちまして何の御咎めもない又醉月樓の花井お梅が、箱屋の峯吉を殺しましたが、今日は大典の御沙汰を蒙りまして汁粉屋を出したり、西洋料理を出すなどと云ふのは全く明治の有難き御治世でございます、まだ其他にも、死刑になるべき者が無期徒刑になりました者が、幾らあるか知れませぬ、斯う云ふ御仁政であるに由つてスワ一朝事ある時は、日清戰爭の如き、日露戰爭の如き、國民は皆身命を擲ち財産を放り出して、サア御國の爲めなり、陛下の爲めなりと、一心を籠めて敵に當りますから、世界の强國と名を得まして、各國みな恐れて居ります、誠に明治の今日の事を考へますれば、佐倉の領主堀田上野介殿か、此宗五郎親子の一類を絶すと云ふことは、實に情けないことであります、茲に宗五郎妻子助命の嘆願が出ましたのは、御領分の村々からは勿論、續いて寺方から出ました、何うも大變なものでございます、其の寺方と云ふのは、第一番に成田山新勝寺、米倉の西光寺、八日市場の見徳寺、尾臺の新福寺、公津村の東勝寺、岩橋村の佛頂寺、佐倉の光明寺、菩提院でありまして此住僧が孰れも願書を認めまして、銘々に差出しました、願書の概略は「宗五郎が將軍家へ御直訴を致したるに就いては、此者の死刑遁れざるは、吾々共に於ても、其罪[illegible]在り候、併し妻子の者は一向辨へざる事に存じ候へば、何卒格別の御慈悲を以て、宗五郎妻子の儀は、吾々へ御下賜相成度、左すれば妻は尼となし、小供は二人とも出家と仕り、長く御家の武運長久を祈らせ度、宗五郎の菩提を弔はせ度、御引渡の程偏に願ひ上げ奉る」と、皆な連署連名を以て別々に差出した、村々から致して差出した嘆願書は、如何やうなものでも、皆な御下げに、誠に情けないことでございます、稀な事を申し上げて恐れ入りますが、相州眞土村に、松木長左衛門と云ふ金満家がありました、其長左衛門の非業を憤り、延彌左衛門を初め、外六名の者共、夜討を掛けて、家内の者を鏖殺にした事がございました、[illegible]た野村子爵が、各村各地方が出ました、[illegible]等助命の嘆願書を、悉く取上げました所が長持に三棹ございました此三棹の願書を元老院へ持出し、此の如く嘆願書が上つた、之を何うしてくれると云つて迫りました爲め、到頭延彌左衛門以下六人は、死刑になるべき所を、終身懲役と相成りました、現今も存命いたして居る、是等は皆な、有難き御仁政の下に助かりましたので嘆願に重きを置いて御聴届けになつたのであります





京城新報

租税を免除すべし
新統監と仁政

古來東洋諸國に於ては新帝王の即位するに際し、大赦を行ひ或は租税を免除し以て國民に新帝王の德を布きて、人心を新にすると共に其恩澤を感せしむ、是れ東洋政治の特色にして最も好き習慣也、今や曾禰子爵は新統監として韓國に臨む、如何なる方法に依りて韓國民の間に德政を布き民心を新になすべきか。

聞く所に依れば韓國民等は曾禰新統監が新方針を以て施政せらるべしとの説を聞き、猜疑の眼を放て之を注視し甚だ安んせざるものゝ如しと、或は然らむ、彼等の猜疑心深き始より我統監政治に向て不絶疑惑の念を以て接せり、今や新統監の就任に於て其施政方針に狐疑の念を抱くも亦當然也、然れども彼等にして何時迄も我統監政治に疑惑を抱くに於ては、或は恐る折角三年有半に亘りて伊藤公の築きたる統監政治も終に完結せずして終るに至るやも未だ知る可らず、加之暴徒の如きは今尚は跋扈し、而も其區域は亦た擴伸しつゝありと聞く、武器を採て起つ暴徒に對しては武器を以て能く之を壓倒することを得べしと雖も、所謂心的暴徒に至ては軍隊の力も及ばず、然るに此反日本所謂心的暴徒は日に蔓延し今は殆と韓人全体に亘らんとする傾向ありと云ふ、果して然らば曾禰新統監は如何にして此等の心的暴徒を鎭撫し、統監政治の恩澤を知らしめ、彼等が胸裡を啓きて衷心より統監政治を歡迎するに至らしむべき乎。

余輩は此際新統監が韓人の最も希望する所のものにして直接に其恩澤を感ずるものを與へて、人心を新にし以て其德政を知らしむるの擧に出でんことを望む、然らば如何にして其德政を布く可きか、余輩の見を以てすれば韓人間の**貸借關係**を法律を以て解除し以て**多數弱者の窮迫**を救ふか、或は**一ヶ年間租税を免除**して民力を休養するの二點也、

貸借解除の事は在昔日本にも支那にも例あり、租税免除も亦例あり韓國にも此例ありて租税を免除したる王者は最も仁君仁政として頌讃す、其施行に就き二者孰れが容易なるべきか、前者は個人の關係にして聊か面倒也、後者は政府が行はんとすれば容易になし得らるゝ者也、全体此事は人道主義を標榜せる伊藤公の爲すべき事也、伊藤公にして之を決行せられしならば統監政治の恩澤は洽く知られ暴徒に與みするもの絶てなかりしならむ、然れども過去は追ふ可らず、唯此際に於て勇斷に富む新統監は宜しく韓國政府に命じて此美擧を斷行せしめ所謂仁政を布きて其輿望を一身に集ひるを要す斯の如くにして民心を歸嚮せしめば統監政治の前途は坦々砥の如くならん、曾禰統監此勇斷なきか余輩は切に之を勸告す。

日韓瓦斯の成効

久敷問題となり居りたる米韓電氣の特許及び電車電燈の事業一切が今回日韓瓦斯會社に因つて買收されたるは大に良し而かも其價が百五十萬圓なりと云ふに至つては余輩は邦人會社の成効として大に賀すべき理由ありと信ず。

民團の好財源

實際に於て參割以上の純益が生ずる獨占電氣事業は今や米人より移りて邦人の有に歸す、思ふに我民團は此獨占事業に向ひ道路使用料其他の名義を以て相當の課税を爲すなるべし余輩は我民團の爲に此新好財源の現れたるを喜ばずんばあらず。

紐育電報

▲紐育の酷暑　紐育昨今の暑熱は激烈にして五十名の死者を生じ市民の多くは公園に於て夜を明しつゝあり(廿六日東京經由)

桑港電報

▲邦人問題と滿韓開拓　酒井大博事務官は桑港に於て語りて曰く日本政府は滿韓開拓をなさんが爲に多くの勞働者を要するを以て米國に於ける日本人問題は自然に解決すべし(二十六日東京經由)

伯林電報

▲獨首相財政策　獨逸首相の提議に係る財政改革案は議會にて失敗に歸したるを以て首相は辭職するか否らざれば議會に解散を命ずべし(二十六日東京經由)

東京電報

▲駐韓憲兵の新補　憲兵大尉高橋常三郎、同鈴木平、同野田三郎、同腰三郎、外同中尉十六名は韓國駐劄憲兵隊附に補せられたり

▲韓太子の歸京　韓國皇太子には本日午後二時二十四分伊藤公と共に大磯より歸京されたり

▲伊藤公の渡韓　本日出京したる伊藤公は二十九日大磯に歸り旅裝を整へたる上愈々七月一日渡韓の途に就く事に決定す

▲伊公渡韓後報　伊藤公は來月一日大磯出發馬關より滿洲丸に乘船し仁川港上陸十日間滯在廿日頃歸朝し二十二日より韓太子の東北漫遊に同行すと

▲禮遇停止の解除直裁　本日華族懲戒委員會にて藤堂伯の禮遇停止解除に就き直裁を仰ぎたり

▲日糖辯論終結　日糖事件公判に關し辯護士の辯論本日を以て終結

▲鐵道員の罷免　鐵道院主事補技師十名は本日罷免さる

▲五十一聯隊行賞發表　韓國暴徒討伐隊五十一、五十二の兩聯隊は勳六等以下四千八百二十九の行賞發表さる

●實業家の大臣招待會　昨夜銀行倶樂部に於て開催したる實業家の首相以下各大臣次官招待會に於て澁澤男は會社監査制度改正商工事務官設置及其他の諸案を提議したるが一同協議の上十二時散會したり

▲荒井次官滯京　荒井次官及兒玉書記官一行は本月末迄滯在する筈

▲空中船の飛揚　曩に運搬中破損したるハミルトン氏の空中飛行船は明日上野にて飛揚の筈にて朝野紳士一千餘名に招待狀を發したり(以上二十六日午後發)

雜報

●新舊統監の送迎會　新舊統監送迎會開催の事に就き廿六日午後民團役所樓上に於て民團議員商業會議所議員銀行會社員新聞記者有志者等多數會合し左の如く協議決定したり

日時未定　會場は倭城臺、大園遊會を開く事

尙當日は莊嚴なる裝飾を施し戸毎に國旗を掲げ球燈をつるし花火軍樂隊其他餘興あり頗る盛大なる催しをなすべしと

●國庫歲出入額　本年四月中の韓國歲入額は合計百十六万三千三百十二圓にして歲出額合計百八十四萬九千百四十圓にて差引六十八萬五千八百二十八圓の歲出超過を示せり

●中銀と新協約　韓國中央銀行は當初全然韓國の法律に依て設立する筈なりしも斯ては形式だけにても財政の主權を全く韓國政府に委することゝなるべしとて種々議論の末中央銀行條例及び兌換銀行券條例は韓國法律を以て發布するも之に先だち一切の權利を我國に收むる爲め新に日韓協約を締結し此協約に依て總裁、理事以下行員に至るまで凡て本邦人を以て組織し韓國政府の任意に依りて採用すべからざる礎則を設くることに決定せり而して新協約は伊藤、曾禰新舊統監と桂首相との間に協議整ひ曾禰統監其草案を齎して赴任したれば直に韓國政府と交渉を遂げ運くも七月中には締結を見るとゝなるべし其上にて韓政府をして新協約に準據し中央銀行條例及び兌換銀行券條例を發布せしめ統監府より創立委員を任命することゝなるべしと尙其人員については拓殖會社の例に倣ひ委員七八十名の任命あるべしと想像するものあるも統監府にては三十名以内を委員とし委員は中央銀行定款を作成して株式を募集し第一回拂込且登記を了したる後創立總會を開く都合なれば如何に急速を要するとも十一月迄ならでは成立せざるべしと

●統監と軍司令官　曾禰統監は二十六日午後六時大觀亭に大久保軍司令官を訪問し就任の挨拶をなし後暴徒討伐方針に就き凝議する處ありたりと

●道書記官の歸任　道書記官會議に列席の爲め上京中の各道書記官は二十五日來夫れ／＼歸任したり

●地方裁判所の起工　大審院、京城控訴院廳舍は曩きに七万圓を投して鍾路に建築したるが地方裁判所は今般鍾路に敷地を求め近般起工したるが本年内に竣成すべしと

●宋秉畯の歸韓說　目下滯京中なる宋秉畯氏は來月初旬を以て入京すべき内田良平氏と同道歸韓すべき旨或る向へ通報ありたりといふ

●電話料全廢の回答　京城龍山間の電話料兩廢及兩地間の電話回線増設の件に關し京城日本人商業會議所會頭より統監及統監府通信管理局へ請願せし事は既報の如くなるが今回通信管理局長より右請願は直ちに採用し難き旨通牒せりといふ

●地方費周知と訓令　地方費の實施は所謂三税の施行に際せることとて地方人民中種々なる疑惑を懷けるものあるを以て内部大臣は地方費の精神を明にし兼ねて地方人民に之が性質を了知せしむる爲め不日各地方官に訓令を發する由

●手形組合の保證高　漢城手形組合が光武十一年一月十五日より隆熙三年六月十五日に至る手形の保證金總高は水原支所を併せて合計四百六十六萬五千八百三十六圓にして仕拂總額四百三十四萬六千〇八百十二圓なるが現在の保證高は三十一万九千七百五十四圓なりと云ふ

●半數改選と委員長　京城日本人商業會議所半數改選につき京城理事廳にては高橋副理事官を委員長に中村再造、增田三穗、淵上貞助の三氏を委員に命じたり

●東拓と漢城衞生會　東洋拓殖會社にては兼ねて計畫中の農事及び各地方の農事試驗場に對し肥料の供給をなさんが爲め今回漢城府衞生會に交渉して市街の人糞と一手に引取り人造肥料となして一つは同社の試驗場に用ゐ一つは一般農業者に販賣する筈なりと

●各道郡區廢合　各道に於ける郡區の廢合は昨年九月より始せられたるが地方行政の刷新上目下着々進捗しつゝあるが今月末迄に廢合さるべきもの左の如し

京畿道楊根砥平二郡を合して楊平と稱す
慶尙南道鎭海、熊川二郡を廢して昌原府に合す
全羅道玉果郡を昌平郡に合す、和順と綾州に合す、樂安を分ちて順天、寶城兩郡に合す
平安南道三登を廢して江東に合す、慈山殷山二郡を廢して順川に合す、成從を廢して江西龍岡甑山に合す
黃海道康翎を廢し甕津に合す、豐川郡を廢して松禾郡に合す、長連郡を廢して殷栗郡に合す文化郡を廢して信川郡に合す

●國有地と小作人　度支部所管の國有地は水田三萬六千百十二町、田六萬七千〇六十六町にして合計十萬三千百七十九町にて之に從事する小作人は二十九万八千〇四十七八なりと云ふ

●財政整理局と農民　京畿道楊州郡古楊州面牧洞の民約二百名は二十五日午前二時臨時帝室財產整理局に請願の節ありとて出頭したるが其主旨は昨年土地整理上民有地は届出つべしとの事にて夫々其手續を履行したるに今回官有地の標札を建設したるに依りこれが異議申請の爲めなりと

京商議員候補者

秋吉富太郎君

君は福岡縣の產中村再造氏の實弟である明治二十年渡韓し諸般の視察をなし越えて二十三年再び京城に來り金巾販賣業に從事したのである爾來商才縱横の君は年と共に成功の基礎を鞏固になしつゝあるうちに時勢は變じて建築旺盛の傾向を呈して來たので君は直ちに金物販賣業に轉業したが着々圖に當つて今日の成功を來したのである君は常に公共の爲めに盡瘁し三十年商業會議所議員に擧けられ爾來毎期當選し現に民團議員及消防組合長の職を勤めて居る

田代宗四郎君

君は其國產たる陶器を弘むべく明治三十年渡韓したのであるが着々其功を奏し韓國到る處に顧客を有して居る君人となり頭腦明晰才智穎敏從し京城青年實業家中の異彩である三十六年推されて商業會議所議員となり大に商界の爲めに盡し爾來毎期當選して今日に至つたのである

●前副統領の出發　米國前副統領フエヤバンクス氏及令夫人は廿六日午前九時十分南大門發京義線にて平壤安東縣へ向け出發せられたり見送人は統監代理佐竹秘書官石塚鍋島兩參與官渡邊大審院長米英總領事館員馬詰國總顧問事其他内外紳士貴女及び各宣教師等多數なりき尙菱田統監府囑託は安東縣まで同氏に同行する由

●郡主事配置郡名　今回郡主事を配置せらるべき郡は左の如し

忠北永同郡　忠南恩津郡　咸北城津府
全北全州郡　慶南密陽郡　全南羅州郡
黃海瑞興郡　平北龍川府　平北義州府
咸北富寧郡　慶北金山郡　忠南公州郡
黃海海州郡　忠北[illegible]郡　全南光州郡
慶南東萊府　慶南[illegible]郡　全南[illegible]府
京畿水原郡　忠南懷德郡　平南[illegible]郡
京畿仁川府　江原春川郡　慶北大邱郡
平南成川郡　平南三和府　京畿始興郡
黃海黃州郡

外報一束

●米加の爲替貿易　米國及び加奈陀の爲替貿易は鐵貨下落の結果非常なる障碍に會したりしが爲替に注意を拂ふもの增加しオツタワに於て爲替協會設立せられ印度の造幣開始を首唱せりと

●新舊總督の排斥　徐世昌は幕下五十五名を郵傳部其の他へ使用せんとし先づ部内の吏員十七名を免職するに定めたるが之れを探知せる罷免者等は徐世昌の幕下が錫良攻擊にめつゝある狀况を錫良に報じ内外相應じて徐世昌を排斥せんと計畫せり

●日本人殺害さる　沿海州シャンタール島にて二名の日本人はギリヤーク人の爲に殺害せられたりと

●露國議員の訪問　露國下院の有力なる議員等は倫敦に來着したり一行は二週間滯在し其間英國の社交、政治、學術、商業等を視察すべし此訪問は實に英露兩國の友情的好意の表示とも云ふべく英皇帝は宮中にたいて一行を引見せらるべしと

●巡査試驗、採用數　二十二日より倫敦にて擧行したる巡査採用試驗は應募者二百五十餘名の内五十名を採用したりと

●次官局長の訓示　二十八日午後一時より第二回任命の郡主事へ對し關内各次官局長より地方行政に就き訓示すべし

●配達出拂　午後八時

●韓字新聞發刊計畫　北署諫洞金光喬なるものは三千圓の金を投じて「漢陽日報」と題する新聞を發刊せん計畫にて昨今準備中なりと又北署慶洞鄭永宅なるものは二千圓の資金を以て「時事新聞」と題する新聞を發刊すべく之れ又昨今準備中なる由

●儒敎振興と敬天敎　十三道儒敎の泰斗として有名なる故崔法憲を私淑せる儒生相計り儒敎振興の目的を以て敬天敎なるものを組織し事務所を中署谷洞三十一統に置き目下盛んに會員の募集中なりと

●瓦斯會社の工事　在龍山日韓瓦斯會社の工事は目下着々進行中なるが社宅の全部は既に竣成を告げ社員之に移れりと工場は八景園下にて既に基礎工事を了り鐵管埋設は軍司令部方面と十五開道路の陸軍倉庫方面へ進行中にして開業は來る九月末頃なりと云ふ

●進興會社と負褓商　昨年來廢滅せし進興會社は李峯桓等の斡旋に依り今回之れを再興することゝなり社長に李峯桓氏理事朴齊七、沈能昌、尹履炳等就任したるが同社は負褓商を以て組織せるものにして十三道に支社を置き各地の商况を互報する仕組なり

●曾禰寬二氏催宴　日韓瓦斯の同氏は米韓電氣買收の披露旁二十六日夜各新聞記者を花月樓に招待して宴會を開けり

●鈴木社長の招宴　愛國生命保險會社長鈴木萬次郎氏は廿五日午後七時より在京城被保險人の重なる者三十餘名を清華亭に招き晩餐會を開けり

●植木參謀の出張　軍司令部參謀植木大尉は北韓視察の爲め廿六日出發せり

●香川少將の入京　旅團長香川少將は軍隊檢閲の爲め廿五日入京せり

●米國名士の歸仁　仁川在留米國人タフソン氏は二十三日アストラルホテルへ投宿二十四日歸仁す

●正誤　大韓勞働協會が會長尹始炳犯罪のため拘留され經營上困難を感じたる爲め解散せしといふことは既報の如くなるが右は二十六日同會幹事崔鎭見氏より尹始炳は會長に非ず會長は宋秉斗氏なる旨訂正方申込みありたり

●鑛業權許可　韓國鑛業法に依り許可されたるもの左の如し

▲黒鉛　忠淸南道公州郡手井面四十一万餘坪釜山港西町中山德作　▲金鑛　平北寧邊郡北新院面六十二萬七千坪京城白鳳紀外三名

本日の集會

●京城基督教會　日の出町の同教會にては午前九時より米澤牧師の「花の禮拜」と題する說教午後八時より「第六回聖書概論」の講演あり

●京城日本基督教會　旭町四丁目の同教會にては午前八時半より日曜學校同十時より石原牧師の「親心子心」午後八時より同牧師の「時機を失する勿れ」と題する說教あり

●メソヂスト教會　旭町三丁目の同教會にては午後九時より日曜學校同十時よりと夕七時より木原牧師の說教あり

●本派本願寺　長谷川町の同寺にては午後八時より巌堀教使の「父母の恩」と題する說教あり

公人私人

▲大木安之助(平南道書記官)　道書記官會議に列席の爲め入京中の處二十五日歸任
▲竹内春太郎(慶北同上)　同上
▲田結梢三郎(慶南同上)　同上
▲小林重威(全南同上)　同上仁川より歸任
▲竹崎六二郎(全北同上)　同上
▲松岡廣之(林驗鐵道事務官)　原會に投宿中同日谷山へ
▲眞野秀雄(海軍主計大監)　天眞樓へ投宿中同日平壤へ
▲岩崎直英(仁川民長)　新任挨拶の爲め入京中同日歸任
▲黒川巳太郎(海軍機關中佐)　二十五日入京天眞樓へ
▲岡十郎(朝鮮海水產組合長)　同巴城館へ

近事片々

▲大臣　參與會議に於ける統監の暴徒鎭定の訓示に就て大臣會議を更に開きて對議す
▲新統　監の鎭撫策とは如何なる者ぞ一暴討伐か懷柔的鎭撫か恐らくは其中間ならむ
▲何れ　にしても暴徒鎭定に重きを置かるゝは喜ばし隆速に鎭定する事こそ望しけれ
▲中央　銀行設立に就ては更に日韓新協約を締結するに至らんと是も亦適宜の所置也
▲法律　は韓國制度に依るも其權限は日本に掌握するに至るべしと是至當の事ならし
▲役員　理事者は悉皆日本人を以てすべしと然り韓人には尙經濟上の事は能く判らず
▲役員　理事者の選擇に注意せざれば創立匆々醜聞を見む殷鑑遠からず東拓を見よや
▲米韓　電氣は日韓瓦斯に買收せらるゝ是は多數在留民を有する日本人の爲すべき仕事
▲其談　判中々面倒なりしと聞きしに存外早く協定調ひ價格も亦相當に折合付きたり
▲其次　は水道の番か是も全体日本人の爲すべき仕事需用者は殆ど日本人のみなるむ
▲電鐵　日本人の手に移らば無論是迄の如く半部の事なからむ寒中の吹き曝しも御免
▲城内　は無論複線となりて乘車に二時間も待つが如き馬鹿げた事はなきに至るべし
▲米國　の傳道會社は韓國布敎を擴張する事となれりと是極東策の一端ならざるにや
▲最近　韓國に於ける基督教徒の增加は非常のものなりと聞く是れ注目するの要ある也
▲桂首　相は米國大使を招き後藤遞相と三人鼎座して密議せるは滿州問題に就てなりと
▲米國　近來の態度より觀察すれば極東政策に最も力を用ゆることは疑ひなき者あり
▲早晩　は韓國に對しても活動の餘響反影し來るべし是れ經世家貿易者の注意を要す
▲露國　國際法學者たるマルチン博士逝く博士はポーツマス談判の際ウ伯の顧問也き
▲マル　チン博士を偲ぶと同時に我加藤弘之博士を聯想す是兩氏の性格同じければ也
▲東本　願寺が什物を競賣するに至る蕪村の山水六千餘圓應擧の壽老人六千圓に落つ

外報一束

●米加の極東貿易 米國及び加奈陀の極東貿易は銀貨下落の結果非常なる障碍に會したるのが為為替に注意を拂ふもの増加しオッタワに於ては為替協會設立せられ印度の造幣開始を首唱せりと

●舊總督の排斥 徐世昌の幕下五十五名を鄭僧等其の他へ使用せんとし先づ部内の吏員十七名を免職することに定めたるが之れを探知せる罷免者等は徐世昌の幕下が錫良攻撃につゝある状況を錫良に報じ内外相應じて徐世昌を排斥せんと計畫せりと

●日本人殺害さる 沿海州シャンタール島にて二名の日本人はギリヤーク人の為に殺害せられたりと

●露國議員の訪問 露國下院の有力なる議員等は倫敦に來着したり一行は二週間滞在し英國の社交、政治、學術、商業を視察すべし此訪問は實に英露兩國の友情的好意の表示とも云ふべく英皇帝は宮中にたいて一行を引見せらるべしと

●巡査試驗採用數 二十二日より内部にて執行したる巡査採用試驗は應募者二百五十餘名の内五十名を採用したりと

●次官局長の訓示 二十八日午後一時より第二回任命の郡主事へ對し内部次官澤田局長より地方行政に就き訓示すべし

●配達出拂 午後八時

京城居留民團公文

京城居留民團告示第十一號

當民團ノ區域ニ屬スル新市街軍用地及青坡町ノ地ニ關スル處務便宜ノ爲新市街柳町ニ京城居留民團吏員出張所ヲ設ケ明治四十二年七月一日ヨリ左記事務ヲ取扱フ

明治四十二年六月二十六日 京城居留民團民長 熊谷賴太郎

記

一 民籍其他身分ノ願屆ニ關スル事項
一 戸口調査ニ關スル事項
一 傳染病豫防救治ニ關スル事項
一 水火災ニ關スル事項
一 諸營業開廢願屆ニ關スル事項
一 檢税ニ關スル事項
一 徴税ニ關スル事項
一 建物ノ新築、變更增減、取毀屆ニ關スル事項
一 道路ニ沿ヒ施設スヘキ工事ニ關スル事項
一 兒童就學ニ關スル事項
右ノ外書面ヲ要セス口頭ヲ以テ願屆出ニ關スル輕易ノ事項



▲相談の相談▼
（何んでも御相談に應じ升）

之一族中意見台致せず結局貴相談所の決定によりて可否を極むべく相談相整ひ候に付き御面倒ながら御一考煩はし度右事情申述へ及御相談候也(明治町 生八)

◎答● 御相談の趣承知仕候、偖御申越の女子教育に就ては世間に幾多の議論も有之候得共現時の女學生が徒に生意氣な轉婆になれるを以て一概に女子教育を排斥するは餘りに酷に候、之れ學問其者の惡しきには無之一は家庭教育の行届かざると教師監督者の不取締と往時女大學流の壓迫に對する反動とにより來る結果に候、女學生等の風儀惡し迚女子教育を排斥するは所謂角を矯めて牛を殺すものに御座候、故に家庭に於ける取締に注意を拂ふと共に學校を選むことが必要に御座候、併し如何なる良き學校と雖も學校教育のみに放任するは宜しからず家庭に於ける教養を怠りては不相成候要するに學問は智識を得ると共に人の人たる道を知り能く身を修むることを學ぶものなれば指導の宜しきさへ得れば女と雖も學問さするに優れるはなし、況や當今に於ては家を修め子女を教育し良人を慰め主婦たる勵を完ふするには學問は尤も必要に御座候(係)

◎問● 記者樣私はある家に女中をして居るものでございますが先日御主人樣が前もモウ廿三にもなつたことなれば似合ひの縁があるが嫁にゆく氣はないか先方は或る役所の判任官だがどのれ話しゆゑなを委しく聞き申したまゝを國元へ申し送つたところが其のあくる日引き違ひに國元より手紙にて私の幼い時からの知り合ひの〇〇方にて嫁に欲しいと云ふがれ前の方にさへさわりがなければ母にも兄にも異存はない取り極めたいと申して參りました、私は何うかして朝鮮へ迄來た位いですから役人の方の家内になりたいと思ふのでございますがいかゞでございましょう(迷ひ女)

◎答● 此御相談は表面の事のみならば全く簡單で何も考案の必要を認めない、結婚は人生の大儀式もなす可らずと雖も、唯自分の判斷にて此人ならば生涯幸福に添ひ遂げらるゝと思ふ人に嫁すればよい、素より父母と雖も無理に強ることの出來ない事である、要は唯其良人たるべき人の性格如何を選擇するにある、決して現在の位置や境遇に目を付けてはならぬ、世の女が多くが現在の位置や男振りの為に迷ふて其人物の如何を冷靜に考へない為に破鏡の悲を見るのである、此點に注意して御決心なさるがよろしい(係)

◎問● 向暑の候筆硯愈●御多祥●慶賀●此の事に御座候早速ながら何んでも相談に應ずをのれ申聞けに縋り一私事御相談申上候何卒御意見御腹藏なく御指教仰ぎ申候小生當年十六歳に相成候女子を有し居り候が小學校は昨年卒業致させ候に就ては更に此の上の教育受けさせ度候へども女子、文字の素養を與ふるは徒らに生意氣にならしむのみにて當人の為め宜しかるまじく杯申す者も有之

●病女の井陥り

廣島縣芦名郡新市村當時京城若草町一丁目八十九番戸居住河上桂三郎妻しか(四〇)は小素子宮の為め悩み居たるが一昨日午前五時頃自宅内庭なる井にて水を汲まんとする際突然眩暈を起し其儘井中に墜落し右顱頂部に長さ三寸深さ骨に達する重傷を負ひて即死したるを同九時頃に至りしかの不在を怪しみ家族の者が捜索の結果前記の始末を發見し南部署の井口警部山本醫師立會檢視を遂げ屍体は夫桂次郎に引渡す

●雛鶴拍子落籍の失敗
▲前祝を為たのが祟り

仁川敷島遊廓吾妻樓の雛鶴と云へば粹樣先刻御承知の筈と云ひたいが其麼流行妓にあらずとは云ふものゝ世間には蓼食ふ虫も好々とやらで同地寺町に雜貨商を營める松本長組と云ふ男が先き頃より此の雛鶴の元に通ひ初めたるに何處か待遇のよかつた所があつたと見ね其後は三日に揚げず通ひ詰めたれば雛鶴も去るもの初夏の短夜を寢もやらずチー松本さん何日まで斯うして居ては詰まりません早く身受して下さいなど甘つたるい口調で云へば惚れ込んだ松本何んの厭と云ふべき筈なけれど目下不景氣の折柄三百圓の落籍金所か遊蕩費にも差し閊ゆる程なれば暫らく待てと雛鶴を体能く宥だめ措き自家に歸つて金の工面を考へける内幸ひにも親戚なる京城の巴城館より麥酒を仕入れるとて三百圓借入の話が纏まりたれば品物よりは女房が大切だと近々金が來れば直ぐ身受けすべしと嬉しがらせ數日前より吾妻樓に登り前祝をまでなして翌日雛鶴に送らせて寺町の自家に歸りたる所巴城館の主婦は三百圓を持つて下仁したるに松本の不在なる為め待ち詫び居たりとは神ならぬ身の露知らず雛鶴の手を曳き奥の間に入りたるに件の主婦がジット端座し居たれば吃驚仰天雛鶴は跣足で裏から逃げ出した迄は好けれど之れが為め折角纏まつた肝心の三百圓の話がれじやんとなりしかば雛鶴は今日此頃青息吐息てんな事なら行かぬがましであつた者をと寢言にまで愚痴を滔ぼし居れりと



紳士の遊興振
▲中村再造君

本町通り第一銀行總支店と相對して熱鬧の巷に仙郷を造り此處に本陣を構へて泥峴財界に雄視するの君は福岡縣の出身である、君が過去の經歷等に就ては新聞に雜誌に屡書かれて居れば改めて叙せずとも世人の熟知する處である只茲に、言すべきは彼の趙鎭泰を以て韓人側の遊蕩男爵とすれば君は即ち居留邦人間の遊蕩男爵である、何んとなれば此二人者は京城に於て尤も肩書の多い點に於て遊蕩男に酷似して居るからである其肩書の多い事は即ち君が過去の經歷を説明する者だ、如斯君が肩書を多く有するだけられだけ交際も多方面で隨つて社交酒は絶へず呑んで居る而して君の遊蕩は外の人の樣に酒の力を借るのでなく醉ふと醉はざるとを問はず何時でもやる其處で數年前迄は「ステ、コ」が得意でアノ脊の高い人が白髪頭に鉢巻をして巧妙にコナシテ居たが近來は又好んで二上り新内の「横に車を押さずとも、嫌やなら嫌や じやと言はしやんせ」を中々鮮やかに唄ふ又大一座になると蛇の目の傘を持つて「我が物と思へば輕し傘の雪」を踊るが其踊り振は中々素人放れがして藝妓達も舌を捲く、君は理財に長けて居て見掛けは武骨な爺に不拘意外の粹人で時に艶つぽい噂をも聞くされればこそ留守居の夫人が君の歸りの遲いのを疑ぐるも穴勝ち無理と計りは云はれない

次は村田少將

●活動寫眞天覽

過般壽座に於て開演せしエムパテー商會の活動寫眞は當時名大臣の看物杯ありし為め機を見るに敏なる壽座興行部の谷田三四五氏(伊豫松山生れ)は閣來農商工部大臣並に小宮宮内府次官等の許に至り百方運動の効空しからず遂に昨夜大觀亭に於て天覽活動寫眞會を開き皇帝皇后、曾禰統監、軍司令官、各大臣及次官其他宮内府各高等官等も陪覽なしたり何は兎もあれ同館の技には無上の名譽と云ふべし

●公金を掠奪す

過般約三十名より成る暴徒團靈光郡佛甲面九峰里居面長兼公金領收員金泳生方に來襲し公金を掠奪したりと

●慈善演藝會

京城孤兒院慈善演藝會は壽町壽座に於て開催の筈なりしが其の後都合ありて旭町歌舞伎座に會場を變更し來る廿八日より三十日迄に至る三日間午后六時より開催することに決定したる由なるが演奏番組は劍舞、義太夫、長唄、小供手踊、落語、博多二〇加、手品、新内等其の重なるものなり委細は別項廣告欄に見らるべし

●郵便局内に十圓券

去る廿五日南大門郵便局公衆溜所入口にて第一銀行券一枚を同局員が拾得し西部警察署に届出であれば遺失者は申出つべしとなり

●寺尾式蠅取器賣出

豫て其筋に出願中なりし寺尾式蠅取器は今回專賣特許の認可を得當地古市町三友商會より賣出せしが同器は從來の蠅取器の如く破損の虞れなく至極堅牢にして價も廉なる由發明者の言に依れば三日間の使用にて蠅を全滅するを得とあり就て見るべし

●岐阜提灯の賣出し

見るからに涼しそうな岐阜提灯を僅か二十五錢で大和町の藤井出張所にて賣始むる由詳しくは廣告欄に



演藝

▲京城座 一昨日演じたる「海底電信」十一場を再演▲壽座 米丸一座の浪花節は十五錢の均一にて頗る好評▲龍山座 は相變らず田宮一座にて好景氣なるが多分本日にて打揚ぐるならんと▲三遊亭遊七 久しく北韓地方巡業中なりし三遊亭遊七は一兩日中歸京すとの通知ありたり▲歌舞伎座 市當一座本日の替りは前「源平布引瀧」切「伊勢音頭十人斬」にして役割左の如し

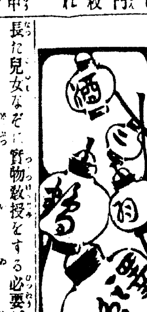
藤作、福岡貢(貴笑)平重盛(福高)又五郎(琴樂)萬次郎(歌松)齋藤實盛(雀三郎)油屋れこん(米花)若葉局(嘉雀)れしか(市猿)こまん(歌之助)職人行綱、喜助(市當)



平民文庫

揑造中傷無用のこと
小便も赤御斷り申候

▲ドントコイ生に答ふ、君はヨリウエと云へば其出發點をも含むと解釋すると云ふが永登浦より先きに行くとか行つたとか云ふ語を解釋する場合其の人が實際は永登浦迄しか行かなかつた時にもヨリ先きと云つたのを至當と解するか若し、アノ烏はアノ家の棟より上を飛んで居ると云ふた時には何う解釋する(指頭觀相生)▲喧嘩も斯う入り込みますと面倒ですな私が斯う四本柱に控へて見て居りましたに就いて意見を陳べますと指頭觀相生君の立ち際がチトベテンだ即ち明瞭でない、一個以上なぞと曖昧にさもすれば紛議の種を蒔く樣なことを云はずに「二個迄は普通だが三個若は四個を筱めたるものは云々」と書けは善かつのたサ普通廿個以上と云ふと理屈は兎に角多く夫れをも含む樣だ(小僧)▲龍山の高等官夫人連の間には畫獄の會、花合戰會なぞが開かれる相だ聞く所に依れば昨今は俳優を買はれる方もあるとか何も御存じない御亭主の顏見ると可笑しい(嗚天下)▲投書家諸君拙者も今より御仲間に入りますから何分宜しく(猫の五黄)▲植物園及び動物園の公開の一日も早からんことを希望します當地で成長た兒女なぞに實物教授をする必要がありますからね動物なぞは生きて居るの計りでなくとも剝製でも宜しい一つ統監府でも骨を折つて戴きたい(一工夫)▲夏は山に遊んでも水邊に遊ぶも何つちも上等だ(腰辨)▲全体下水や大溝は何時掃除を為て呉れるのだらう税金の取り立てや何にかは他人と同じに促られて利益は些とも受けられぬ韓人部落に住んでる僕等でも一人前の日本人の積りなんだがナア、助け船ね(温突住人)▲洋人の淫賣屋で酒食して料金が高いからとて支拂はなんだので領事から理事廳に掛けやはれた為め免職になつた二本筋があるつて眞正かしらん(芽出度佳郎)▲朝貌を培養したが未だに蔓が出ないで困つて居る何うしたら延びるかね(聞度生)▲私も伺ひたい(係)▲夏向きに彼んな聲を出されては糠味噌が腐るつて妻がブツ〳〵云ふが何うにも為やうがない(大和町〇△生)▲先日私の宅へ電話でもつて僕はジャ、ウ、ケだが〇〇を二打程持つて來いと云ふジャ、ウ、ケさは何方樣ですかと聞き直したらジャ、ウ、ケとはジャウケだれ前の處では京城に何時來たのだ、十年も京城に居てジャウケを知らんかと叱鳴られたが知らんものは知らんと答へるより外ないから濟みませんが存じませんと云ふと其の儘電話を切つて仕舞はれた今だにジャウケの意味が判らんので困つて居升(一商人)



●天氣豫報
（自廿六日午後六時 至廿七日午後六時）

南西の風晴後曇

廿五日 最高温度(華氏) 八二、二
最低温度 六五、三

公告

本會議所議員定期半數改撰ノ爲メ本月三十日左ノ時刻ヲ以テ撰擧施行候條此段公告候也
但投票用紙ハ當日選擧會場ニ於テ交付ス

明治四十二年六月二十五日

京城日本人商業會議所
會頭 中村再造

撰擧會場 京城日本人商業會議所内

各級撰擧時刻
三級（自午前八時 至同十一時）
二級（自午後一時 至同三時）
一級（自午後四時 至同五時三十分）

各種 洗濯石鹸 專門製造販賣
用途 鐵工、鑛山、水道、諸工業用
（電話九七二番）
朝日石鹸製造所

▲無料紹介欄▼

人事部
●賣子募集　廿歲以上の男子六名入用 旭町一の六〇 旭町競賣所（一八〇）
●被雇度　年廿五才大坂にて商業に從事す店飾りの心得あり給料不望確實保證人あり 氏名在社（一八三）
●求妻　年齡廿歲より廿六歲迄位にして品行方正身体强健なるもの男三十歲には統類なし月收六十圓 氏名在社（一八七）
●正派薩摩琵琶研究會　授教希望の方は申込あれ 京城壽町一ノ一八番戸 會主 有馬良熊（一八八）

物件部
●土地賣物數十個家屋賣物澤山あり 本町民團役所前 佐々木
●賣家　京畿道利川郡利川に諸營業に適當の家屋あり地所共に金二百圓にて賣却す 京城三角町三 山内（一八二）
●コースター付上等自轉車中古格安に賣却したし 氏名在社（一八六）
●貸家　南山町二丁目にて八疊と外に四間あり家賃面談 氏名在社（一八九）
●大弓場貸地　旭町一民團役所燒跡附近一帶夏店にて遊歩に最適當なる場所に大弓場の貸地あり 氏名在社（一九〇）

廣告

解雇廣告
右之者不都合の行爲あり本月廿三日限り解雇致し候に付自今弊店に一切關係無之候間此段廣告候也
本町七丁目
山田幸七商店
吉原武吉
（電話六三七番）

新茶賣出し



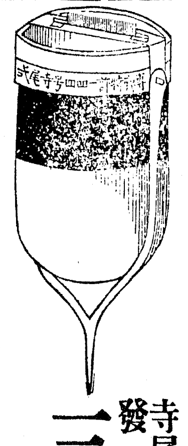
卸 小賣
京城本町五丁目
富士の里茶舖
電話九九七番

男女生徒募集
簿記學速成教授
規則書郵券二錢
但一人毎に教授す何時入學するも差支なし
新式官廳簿記學教科書　代五十錢
京城壽町二の三七
統監邸下
京城簿記學校

待合 [illegible]

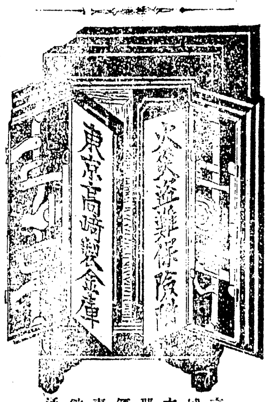
花柳病科 內外科、眼科（入院 隨意）
本町六丁目五十番戸
瀧澤醫院
（電話七二一番）

●衛生を重する人は本器を試よ●
●專賣特許寺尾式蠅取器は……從來の蠅取器の如く蠅の入を待つ必用なし
●專賣特許寺尾式蠅取器は……如何なる高所にても使用せらる、便あり
●專賣特許寺尾式蠅取器は……從來の蠅取器の如く酒等の必用なく少量の石油にて事たる
●專賣特許寺尾式蠅取器は……從來の蠅取器より便利にて價格又低廉なり
●經濟を重する人は本器を試よ●



寺尾式ハイ取器
發賣元
京城南大門外古市町四十二番戸（停車場前）
三友商會

歐米直輸入
東京高崎製金庫並に戸扉
東京岡崎製喞筒
ジュタンリノリーム
西洋家具室內裝飾品
卓子椅子各種
ストーブ及石炭
最新式謄寫版
コッピープレス及復寫紙
ホッチキス自働紙綴器
衛生器各種
賣專 筒
特許 二重瓶及同轉式喞
ヒ ダタ 消火器
建築金物 印刷油類



京城支那領事館通
清韓洋行
（電話四九四番）
各カタログー申込次第呈送す

明治廿年七月創立
東京火災 海上 運送 保險株式會社
資本金一千萬圓
京城代辨店 本町四 山口吳服店 電話九
事務所 京城本町二の三 電話一〇六〇番

訂正增補
第六版特價即賣廣告
大日本人名辭書
大本全一册（紙數二千七百五十頁）定價金拾五圓
六月三十日限り ◎特別割引金九圓
但東京市外は小包郵便料四十八錢臺灣、清、韓、樺太七十錢を要す
本版は人員に於て四千三百餘名を增補し附するに諸系譜並に和漢洋年表を以てしたれば前版に比し一層本書の面目を新にせり、乞ふ此好機を逸せず速に御注文あらんことを、御送金の上は直ちに發送致すべく候
明治四十二年六月
東京京橋彌左衛門町七番地
電話新橋 八十七番
振替東京 二一二九番
合名會社 經濟雜誌社

病室完備 入院隨意
移轉廣告
從來の向（元韓城新聞社跡）へ移轉す
十全病院
電話七三七番

京城曙町（電話二一八七番）
統監府御用
宮内府御用
軸物表裝
金銀屛風
額面額式
壁張天井張
石川表具店

九州セメント
上等生石灰販賣
京城南山町一丁目 電話三四四番
山村商店
龍山元町一丁目 電話三四八番
中村運送店

梅毒專門
皮膚病一般
痔 注射療法（不要入院）
京城南大門朝市場櫻家旅館內
神戸養生院長
出張診察所
電話三百十二番
院長 府立大阪病院專攻 元兵庫縣立福原驅梅病院醫長
醫學得業士 蘆田耕平
○資力乏しき病者には割引又は施療す

鴨綠江特種木材九州セメント取次販賣
末口一尺八寸以上長さ五間迄其他各種材
京城旭町三丁目
建築業 柴田芝六
電話五六八番

軸物表装
金銀屛風
額面換一式
壁張天井張
明治町二丁目 交番横
吉香堂
工場新築落成に付當分の間 二割引

發業科目
活版活字鑄造
石版銅版
木版彫刻
コロタイプ版
寫眞版
罫線帳簿
製本裝釘
今般日韓圖書印刷株式會社ヲ日韓印刷株式會社ト改稱致シ左記ノ通リ新築營業仕候ニ付倍舊ノ御愛顧奉願上候也
日韓印刷株式會社
本社 京城明治町三丁目 電話（三二三番）
東京出張所 東京京橋區南鍋町一ノ十 電話新橋（三九六二番）

特約販賣 自製
漬物 味噌 醬油 製造元
京城本町五丁目
和洋酒、精酎、穀物麵類銘茶、罐詰、乾物荒物食料雜貨、ビール、米糀、壜辛各種特約販賣向御望に依り商品切手調進仕候
水上商店
（電話二五一番）

龍山
東山の手柳町
萬長旅館
電話四〇〇番

株式會社 第一銀行韓國總支店
電話番號
長第一二一番 國庫部、發行部、營業課、當直用
第三三一番 國庫部、發行部、營業課用
第六二一番 支配人、調査部、文書課用
第三三二番 用度係、分折所用
臨時建築部用

本店 東京市日本橋區兜町
內地支店 大阪、兵庫、京都、橫濱、神戸、名古屋、四日市、下關
出張所 伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店 仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、平壤
大邱、開城、城津、咸興、馬山、鏡城
出張所
清國出張所 安東縣
右の外內外各地重要なる場所には爲替取引先あり營業事務に關する御用向は當店營業課長に御相談被下度候



誠敏速ニ法律事務ヲ取扱フ（紹介ヲ要セス）
京城旭町一丁目六十七番戸
辯護士 岡田榮
（電話三九八番）

待合 待春日
[illegible]

▲淸潔の下宿▼
客室の淸潔と調理の美味と御扱の懇切とを特色として下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候
壽町二丁目十番戸橫小路（元花屋跡）
▲懇切の下宿▼
かめ屋

南山の風景を目前に眺め浴場の設備あり

待合 貸席 入船
京城南山町一丁目

日本郵船株式會社
瀛船出帆廣告
仁川海岸通
貨物及船客取扱店
郡回漕店
電話三十番

●釜山長崎門司神戸行 □東丸 七月四日午後三時
●大連、太沽、牛莊行 高砂丸 七月一日正午
●大連、大沽、牛莊行 □與丸 七月二十日午前五時
●大連、大沽、牛莊行 酒田丸 七月二十二日正午
●釜山出帆、元山、清津、浦鹽行 立神丸 七月七日午後
御注意 御乘船ノ際ハ税關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞料 ▲一枚金二錢 ▲一ヶ月前金四十五錢 ▲六ヶ月前金貳圓五拾錢 ▲一ヶ年 ……
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回 ……
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久
發行所 京城新報